

令和元年度(平成31年度) 美濃加茂市教育委員会事務の点検・評価

教育総務課

No.	事業名	事業の概要			事務事業の達成状況、成果	課題	今後の方針	最終評価
		活動内容(手段、手順など)	対象	目標(意図、結果)				
1	教育委員会運営事業	毎月、定例教育委員会を開催し、教育政策や規則等の審議を行うほか、学校訪問による教育現場での指導を行う。また、先進自治体の視察を行い、教育の向上に資する。	教育委員	様々な立場や、広い視野からの教育政策に対する指導や助言をいただくことにより、市の教育向上を図る。	毎月1回の定例会及び臨時会(1回)の開催、教育行政の課題等を審議した。また、各学校を訪問し、教育現場での指導等を行った。小中一貫校について先進地である白川学園(岐阜県大野郡白川村)を視察した。総合教育会議は1回開催した。	大きな課題はないが、市長と教育委員による総合教育会議を開催し、相互の意見交換を活発にすることで、教育行政をより良くしていくことができる。教育委員会からも、必要に応じて開催を申し入れていくことが必要である。	市の教育政策の方向性を確認しながら、指導や助言をいただく(継続)。必要に応じて総合教育会議の開催を申し入れていく。	B
2	学校規模適正化事業	西中学校と双葉中学校との通学区域の経過措置は令和2年度中まで。伊深小学校と三和小学校について、H29年度から導入した小規模校特認校制度の周知、運用を継続して行なう。	児童、保護者、教職員等	学校規模の適正化を図り、教育環境の向上を図る。	西中学校と双葉中学校との通学区域の経過措置は、令和2年度中まで継続。小規模特認校制度は、伊深小学校で新たに3人(累計7人)、三和小学校では3人(累計4人)の児童が制度を利用している。児童は特認校での学校生活を有意義に過ごしている。制度が少しずつ定着してきている。	西中学校と東中学校との通学区域の経過措置は、継続中となっている。小規模特認校制度は、周知を更に進める必要がある。また、在校生や不登校傾向の児童にも選択肢の一つとして活用してもらえると良い。	東中学校の通学区域については、地域の社会変化を見ながら研究していく(継続)。小規模特認校制度や特認校の特徴・良さを知っていただくため、説明会や学校行事の折にPRに努める。	B
3	学校施設の適正な維持管理事業	児童・生徒が安全・安心な教育環境で過ごせるよう、その緊急性を考慮しながら計画的に営繕工事を実施する。	児童・生徒、教職員等	児童・生徒の教育環境の向上のため、学校からの修繕依頼等により計画的に修繕工事を実施する。	学校からの依頼箇所及び緊急整備の実施 ・太田小職員室等空調改修工事 ・蜂屋小給食配膳室漏水修繕工事 ・加茂野小特別支援教室空調工事 ・西中駐輪場改修工事 ・東中南側境界ブロック新設工事 ほか ・小中学校手洗用水栓取替工事(コロナ対策)	学校施設の老朽化に伴う修繕工事箇所が増えていく。学校からの改修等要望箇所も多いため、全体を見ながら、計画的に修繕を行う必要があるが、当初予算の確保が十分でない。施設の延命化を図るため、専門業者による保守点検の結果を踏まえた事前の予防的改修が必要である。	危険箇所の改善を最優先にしつつ、現地確認を実施して、計画的に、整備を進めていく。学校施設の適切な維持管理・修繕工事ができるよう、日頃から施設経営課や財政課と協議する(継続)。	B
4	学校施設整備計画の推進	児童・生徒数の増加、学校施設の老朽化に対応するため、学校施設整備を計画的に進める。学校施設等長寿命化計画を策定する(H30-R1)。	児童・生徒・教職員	安全で快適な教育環境を提供するため、計画的な施設改修を推進する。学校施設等長寿命化計画を策定し、長期に亘る施設整備の見通しを立てる。	学校施設整備計画に基づき、次の事業を施工した。 ・小学校空調設備工事(太田小ほか計8校) ・トイレ洋式化改修工事(下米田小ほか計3校) ・太田小多目的トイレ新設工事 ・西中学校バリアフリー工事 ほか 学校施設長寿命化計画を策定した(H30-R1継続事業)。	校舎・体育館・プールなど、施設の老朽化が進み、早急な対応が求められている。児童生徒数の増加や特別支援教室の増加により、教室不足が心配される学校がある。長寿命化計画を策定したが、もともと校舎が古く、改修費用が多額となる見通しである。	R2年度は、空調改修工事(古井・蜂屋・加茂野・山手・西・東)、下米田小の防水工事、山之上小電話設備更新工事、東中北舎廊下改修工事など、計画的に工事を行う。学校施設等長寿命化計画及び個別施設計画に基づいた長寿命化工事を実施していく。	B
5	児童・生徒就学援助・奨励事業	教育の機会均等を図るため、経済的理由により義務教育就学が困難な場合や特別支援学級の保護者等の経済的負担を軽減するため、その負担能力に応じ、経費の一部を補助する。 ・要保護及び準要保護児童生徒就学援助費 ・特別支援教育就学奨励費	・要保護・準要保護児童就学援助費＝母子家庭などの生活保護に準ずる家庭 ・特別支援教育就学奨励費＝特別支援学級に通級する児童・生徒の家庭 ※いずれも、所得制限有り	保護者へ経済的な援助をすることにより、当該児童・生徒の就学を援助する。(教育の機会均等の実現)	【小学校】 要保護準要保護児童就学援助:279人、20,671千円 (H30実績 273人、18,142千円) 特別支援教育就学奨励:95人、2,728千円 (H30実績 96人、2,870千円) 【中学校】 要保護準要保護生徒就学援助:160人、15,286千円 (H30実績 158人、19,640千円) 特別支援教育就学奨励:35人、1,433千円 (H30実績 25人、1,074千円)	就学援助対象世帯は、小学校ではH29年度から2年連続して減少したがR1年度は増加。中学校ではH29年度から3年連続して増加している。準要保護の申請理由が、「困窮」の世帯が増加傾向である。コロナ禍の影響により、所得が減ったり、解雇されたりして生活困窮世帯が今後も増加することが心配である。	困窮により義務教育が受けられない児童や生徒がいることのないよう、学校やこども課と連携して制度の周知を図る(継続)。所得要件や世帯状況を的確に把握し、制度の適正な運用に努める(継続)。	A
6	放課後児童健全育成事業	保護者等が就労等により昼間家庭に居ない児童を対象に、適切な遊びや生活の場を設けて、健全な育成を図る。	小学校1年生から6年生までの児童(ただし、1～3年生を優先)	放課後等に保護者等による保育に欠ける児童を対象に、放課後児童クラブにて保育を行い、児童の健全な育成を図る。	・開設場所:市内8小学校、加茂野児童館、本郷住宅 ・開設時間:平日:放課後-18:30、土曜日:7:30-18:30、長期休暇:7:30-18:30 ・市内全クラブの定員数:610人。夏休みは690人。 ・児童利用者人数:939人(H30:928人、H29:798人)。 ・待機児童数:R1.5.1時点:114人→年度末:39人 ・新型コロナウイルスによるR2年3月の学校臨時休校の期間、終日児童を受け入れるため、クラブを開設した。	全てのクラブで利用希望者が増えており、待機児童の数が増加している。今後も増加が危惧される(H29年度頃から顕著)。教室の転用等は限界であり、他の施設での待機児童解消方法を検討しているが、打開策が見つからない。予算の関係が厳しい。新型コロナウイルス感染症防止に努めているが、密集・密着が避けられない。	引き続き、学校内での教室の運用について学校と協議し、定員の増加に努めていく(継続)。夏休みまでの期間に特に利用希望者が多いため、対応策を検討していく(継続)。児童の放課後の居場所づくりを市全体の課題として考えていく(継続)。手洗・消毒を励行し、クラブでの感染者を出さないよう努力する。	C
7	給食センター(異物混入の防止)	衛生管理の徹底を図りながら、安全でおいしい給食の提供に努める。異物混入防止のために、食材の生産から給食の提供までの全ての工程で共通した認識の元に取り組むことが必要である。	児童・生徒(生産者・加工業者・調理員・配送員・給食補助員・給食当番)	安全安心な給食を提供するため、栄養教諭、市職員、委託業者(調理・配送)がそれぞれの役割を担い、全員体制で協力して業務を進める。	異物混入マニュアルに基づき、全員体制で異物混入の防止に努めていますが、学校から異物混入が報告されたものが39件あり、その多くは毛髪、小バエ、昆虫、及び自然由来の物の混入が発生があった。なお、金属等の危険異物の混入はありませんでした。	衛生管理の更なる徹底を図る必要がある。機器の経年劣化等に伴う、部品の破損やねじの緩みなど、危険異物の混入の可能性が高くなっている。危険異物の混入の防止、材料に付着した昆虫は除去に努め、髪の毛は衛生管理を徹底しているが、結果的に防ぎきれていない。	危険異物の混入は絶対しないよう、作業前後の機器の異常や数量などの確認を徹底する。帽子の下にネットをかぶることや、長袖白衣を着用するなど、服装から気をつけ、髪の毛の混入を出さない。異物混入に対しては常に緊張感を持って取り組んでいく。(継続)	C
8	給食センター(給食費徴収)	給食費の滞納をなくすために、学校との協力や過年度分未納者への催告、児童手当からの充当依頼などを行なう。	給食費滞納者	現年度分収納率99.70% 過年度分収納率23.89%	現年度分収納率99.84%、過年度分収納率22.48% ・現年度分:収納額:302,062千円、未納額:488千円 ・過年度分:収納額:941千円、未納額:3,244千円 ・滞納繰越額:3,732千円	過年度分の給食費滞納者について、いかに納付していただき、滞納繰越額を減らしていくかが課題である。	現年度分:長期の滞納者が出ないように学校と連携を取りながら対応する。過年度分:催告書発送により、自主納付を働きかける。また、児童手当や就学援助費からの充当を進め、滞納額の減少に努める。	B
9	給食センター(食育事業)	成長期の栄養摂取、よく噛むことや、地域の食材の活用に加え、各校のリクエスト給食、絵本に出てくる料理(図書献立)を実施する。また、食に関する指導の充実、親子料理教室、試食会などで食育の推進を図る。	児童・生徒・地域・家庭	食育を意図的、計画的、継続して実践する。図書献立については、今年5年目であり、図書館司書や各学校との連携を更に深め、継続して実践する。	各学校と連携をとり、食育の推進を深めた。また、試食会などをとおして地域や家庭へ広めることができた。 ・栄養教諭等の授業への参画:158回(H30:152回) ・給食試食会:6回(H30:6回)	食育は、学校との連携で計画的に推進していく。図書献立については、図書の選択を学校図書館司書との連携で進めていく。献立内容は、大量調理を行う際の工夫が必要である。	リクエスト給食、ふるさと給食、親子料理教室、試食会、栄養教諭等の参画など、食育を計画的に推進していく。図書献立は好評であり、今後も継続して実施していく。	A

学校教育課

No.	事業名	事業の概要			事務事業の達成状況, 成果	課題	今後の方針	最終評価
		活動内容(手段, 手順など)	対象	目標(意図, 結果)				
1	ふれあい安全サポーター設置事業	市内小中学校にふれあい安全サポーター派遣	市内小中学校	小中学校への不審者進入や交通事故等の未然防止を図る。	市内の小中学校に13名のサポーターを配置した。各サポーターは、児童生徒の登下校の安全指導を行うとともに、安心安全な生活に向けた環境整備にも取り組んでいる。ふれあい安全サポーターの研修会を年2回実施した。	ふれあい安全サポーターと学校職員との情報共有を図ること。 安全サポーター自身の高齢化	ふれあい安全サポーターの校内および通学路等の巡視をさらに強化し、不審者事案や交通事故等の未然防止を図る。 研修会に警察署等関係機関からの指導を含める等、より実践的な研修会を実施する。	A
2	教職員研修事業	課題研修 教科領域研修 ヤング研修 初任者研修 教育講演会 タイアップ講座	教職員	教職員の資質・指導力の向上をめざし教育の今日的な課題や教職員のライフステージに応じた研修の推進を図る。	【課題研修】 ・プログラミング教育、ハイパーQU、道徳研修等…参加者 199名 【管理職・職務研修】 ・情報モラル、教育計画の作成 等…参加者 220名 【ヤング研修】 ・実践論文の書き方等…参加者41名 【初任者研修】 ・美濃加茂の教育、外国人教育等…参加者14名×3回 【教育講演会】 ・「教師のためのコミュニケーション研修」千田伸子氏…参加者303名 他、今日的課題を踏まえた研修講座を実施した。	教職員の指導力を高める研修内容を創意工夫していくこと。 教職員が参加しやすい日程や時間帯を工夫した研修計画を立てること。	各小中学校で開催するタイアップ研修講座について一層周知する。若手の授業力向上を目指す講座を継続しつつ、市の教育課題に係る研修を充実させていく。夏季研修講座が、教員のニーズに応じたものであるかを吟味し、よりニーズに応じたものにしていく。 一方、働き方改革への対応として、内容の精選や希望校を会場にして放課後や夏季休業中に研修を行うなど、参加しやすさに配慮した工夫を行う。	A
3	教職員研修事業	教職員を意図的・計画的に研究先進校などに派遣	教職員	教職員の資質向上を図る。	・目的を明確にして研修に派遣した。 ＜研修派遣先＞ ・教育研修会(広島大学附属小)、研究発表(大阪市大空小)、研究発表(大阪府立ドーンセンター)、道徳全国大会(三唯小)、英語教育研究大会(甲府市立相川小)、研究発表会(筑波大附属小)、研究発表会(倉敷市立中島小)、教育研究集会(京都教育大学附属桃山中)、教育研究会(千代田区麹町中)	研修の目的を明確にした研修を実施するとともに、職員の職歴に応じた機会となるよう活用すること。 個人の専門研修出るとともに、学校の代表としてその研修成果を還元すること。	4月の校長会で本研修事業の目的について伝え、5月中に研修派遣の計画を提出するようにする。	B
4	発達支援事業	発達障がいをもつ児童生徒や保護者の支援	指導において特別な配慮が必要な児童生徒	発達障がいをもつ児童生徒やその保護者への支援	【発達相談】 62件(幼保園児、小学校児童、中学校生徒) 【巡回発達相談】 229件(幼保園児、小学校、中学校、のぞみ)	児童生徒に必要な支援を確実に幼保こども園、小中学校に伝え、適切な支援を受けられるようにしていく。	幼保こども園から小学校、小学校から中学校へ、学びの場が変わっても支援を受けられるよう確実に引継を行う。	B
5	小規模特認校推進制度	三和学校、伊深小学校を小規模特認校とし、学校規模適正化と子どもの特性に合った学校選択を実現する。その具体的施策として、情報教育推進モデル校としてICT教育を推進する。	市内小学校全児童	学校規模適正化を図るとともに、子どもの特性に合った学校選択を実現する。	三和小学校、伊深小学校へのICT教育支援員を配備することにより、児童への学習支援を行うとともに、プログラミング教育の充実を図った。 文部科学省の推奨する「教育の情報化」に対応し、教科書のデジタル化への対応や学校外の教育資源を活用した教育活動の充実を図り、情報活用能力の育成を図った。	ICT教育支援員の継続的な配備 現段階では、外部に委託し支援を行っているが、市として補充する場合の確保。	三和小学校、伊深小学校の小規模特認校制度を継続しながら、ICTを活用した学習支援の成果を市内の小学校に広げていく。	A
6	科学の不思議解決学習事業	普段、学校の授業では体験できない実験をしたり専門家の話を聞いたりすることにより、児童生徒の「科学への疑問を解決したい」という主体性と興味関心を高める。そして、さらなる学習へのつないでいく。	各小中学校児童生徒	児童生徒の科学への興味関心、学習意欲の向上、探求心や自己解決能力の向上を図る。	各小中学校の児童生徒は、サイエンスワールドを中心と市た施設もしくは、講師を活用し、科学実験や講演をにより科学的な体験による学習を積んだ。 科学分野への興味関心が高まり、自己解決能力や学習意欲の向上につながった。	教育センターが行うサイエンスツアーやヤギさんふれあい事業といった他の体験学習とまとめてひとつの事業にしていくこと。	広く科学的な教育効果が見込まれる名古屋市科学館など、他の施設と結び付けながら児童生徒の科学分野への興味関心を高めてく。	B
7	活躍する生徒支援事業	東海大会や全国大会に出場する生徒や引率教員への経済的支援	市内中学校の生徒	部活動における、生徒の活動のより充実を図る。	＜支援実績＞ ・全国大会 個人5人 引率2名 ・東海大会 個人2人 団体2 引率3名	大会出場決定後の適切で早い事務処理	学校との連携を密に行い、遺漏のないように事務処理を行う。	A
8	フロム0歳プラン推進事業	「美濃加茂市学校教育の方針と重点」の作成・配付 市内各小中学校の「学校教育計画」の製本・配付 フロム0歳プランの3つの重点の具現化を図る各学校の特色ある活動に対する補助金の交付	市内小中学校の全教職員 教育委員、教育委員会各課及び市内小中学校 市内小中学校	第2次教育振興基本計画(フロム0歳プラン2)の「学校が楽しい！」及び3つの重点「学校の改革・改善」「ロングスパン教育」「面による指導」の具現化を図るため、各学校の特色ある活動の実践を促す。	「第2次美濃加茂市教育振興基本計画(フロム0歳プラン2)」を策定。「美濃加茂市学校教育の方針と重点」と共に、市内の全小中学校に配布。市教育委員会の方針を周知するとともに、教育活動について共通理解を図った。 「特色ある学校づくり補助金」の事業を有効に活用するために、年2回の報告会(中間報告会(11月)、最終報告会(2月))を実施し、計画の進捗状況と成果や課題を確認した。また、2月に「査定の会」を実施し、各学校の計画を精査し、補助金を交付する教育活動と補助金額を決定した。 フロム0歳プラン推進校公表会(西中校区:加茂野小学校)において、研究の成果等を明確にして市内の学校へ広めるようにした。	「特色ある学校づくり補助金」が「フロム0歳プラン2」の学校が楽しいの具現につながるよう関連付ける。その上で、各学校の特色をさらに引き出していきよう、計画を慎重に吟味していく。 教育委員学校訪問での授業参観が、各学校の状況をよりの確に把握できるようなものにする。	査定の会の前に、学校の課題や児童生徒、保護者、地域の実態を踏まえた上で、学校の特色を生かす効果的な取組かどうかを十分吟味して提案するよう学校へ指導助言する。 査定の会において、各学校が計画している教育活動のねらいを十分に検討する。(フロム0歳プラン2と関連付ける) 活動内容について、一定の方向を示す。(バス代、学校の備品等の用途についての共通理解)	B

9	地域・家庭教育推進事業	美濃加茂市連合PTAや小中学校家庭教育学級に対する補助金交付	市内小中学校PTA、家庭教育学級	美濃加茂市連合PTAや小中学校家庭教育学級の一層の充実を図る。	美濃加茂市連合PTAの役員が、他校の実践を参観して、今後のPTA活動に生かすよう、参観日、発表会等に参観した。 家庭教育学級の充実を図るために、研修先を考え工夫した。中学校では、保護者が高校見学に行っている。	連合PTAの役割と活動の負担について今後一層吟味し、必要であれば縮減する。 家庭教育学級の一層の充実に向けた取組。	各校の参観については、持ち回りとして、参加回数を縮減し、負担軽減を図る。	B
10	話せる英語教育事業	Skypeを利用して、山之上小学校児童とダボ市中学生との交流支援	山之上小学校	子どもたちが日常的に英語に慣れ親しむことができる英語環境を設置することや教育課程外での時間を使った活動を実施することを通して、市内外の外国の人たちと積極的にコミュニケーションを図ろうとする児童を育てる。	山之上小学校4年生児童20名とダボ市内中学生十数名とで6月に交流を行った。山之上小学校児童は自分の特技を伝え、ダボ市の中学生は趣味や特技をクイズ形式で出題した。	山之上小学校の嘱託職員とダボ市の担当者が連絡を取り合ったが、セッティングに時間がかかることや今後も引き続き同じ担当で継続的に活動できるか課題が残った。	ダボ市の担当者が不在となってしまったことにより、令和2年度は活動することができなくなった。また、現在METを市内で4名配置、EASを7名配置していることから、当初目的としていた日常的に英語に慣れ親しむ環境が整ってきたことを踏まえ、次年度以降事業中止の方向。	C
11	学外講師派遣推進事業	生活科や総合的な学習の時間、特別活動等を充実させるための人材活用支援	市内小中学校	地域の人材、自然、施設・設備を活用し市民参画による子どもを育てるまちづくりを推進する。	昨年度の実績報告を踏まえ、各学校の活用計画を精査し、助成する活動と助成額を通知した。 学校訪問等により、学外講師を活用した学習指導の見届けを図った。	各学校での活用の成果が上がっている事業であり、各学校のニーズも大きい。予算の枠で実施できない計画がでてきていること。 部活動の外部指導者に対する謝金について、今後の方向性を明確にしていくこと。	校長会や教頭会等で活動の具体を紹介しながら、よりよい活動になるよう指導していく。 中学校の外部講師の配置状況を確認しながら、働き方改革も含めて今後の事業を検討していく。	A
12	英語教育推進事業	市内の小中学校にMET派遣	市内小中学校	児童生徒に外国人とのコミュニケーション能力を高める。	外国人による英語指導講師(MET)を4名配置し、市内の全小中学校に意図的・計画的に派遣をした。児童生徒のコミュニケーションの能力を高めるとともに、英語に親しませることができた。	小学校の外国語教科化への対応、国の英語教育改革推進による4技能向上に向けた取り組み。特に教師とMETのチームティーチングによる話す・書く指導の充実。	EAS(日本人英語指導講師)及びMET(外国人英語指導講師)の合同研修会を行い、英語の4技能向上に向けた指導支援の在り方を向上させる。英語教育推進委員会において、指導方法の研修を実施する。	A
13	清流ふるさと魅力体験事業	県内の自然・歴史文化、産業等に関わる施設や名跡を訪れる体験学習の実施	市内小中学校	「ふるさと教育」に取り組み、「ふるさと岐阜」への誇りと愛着を強くもち、心豊かでたくましい子どもを育てる	市内4校(太田・伊深・山手・加茂野)が実施。県内の施設を体験・見学。	より多く学校の希望に対応すること。	令和2年度は実施不可だったため、令和3年度、4年度の2年間かけて、今年度未実施の学校に対応する。	B
14	外国人児童生徒就学促進事業	外国人児童生徒初期適応指導教室「のぞみ教室」の運営、指導支援員派遣	市内に住居登録されている学齢外国人で、日本語や日本の学校生活が理解できない児童生徒	市内小中学校への編入学及び転入学に当たって、日本語の初期指導および学校生活への適応指導を行う。	日本の学校生活に適応することを意図して、古井小学校の時に合わせて指導している。休み時間、給食、掃除も古井小と同じように行っている。学習指導では、日本語指導のみならず算数・数学においては、個の実態を踏まえ、年齢相当の学習内容に近づけることをめざし、個別指導や少人数指導を展開し、就学校へ適応しスムーズに就学できている。	外国人児童生徒の急激な増加が続いており、多国籍化、多言語化が進んでいる。特にフィリピン国籍の児童生徒の増加が顕著で、タガログ語およびビサヤ語の対応が必要であるが、その指導者が不足している。 特別な支援を要する(発達障がい、知的障がい等)外国人児童生徒が増加している。	のぞみ教室の職員と多文化共生主幹教諭および各学校の日本語教室担当者、特別支援SVとの連携を図りながら、児童生徒の様々な実態に対応していく体制を構築する。	A
15	教育センター機能強化事業	・教育講演会の講師派遣 ・教育センター運営委員会アドバイザー派遣	教職員	・教職員研修の充実を図る。 ・教育センターの運営をさらに充実させる。	【教育講演会】 教職員303名参加 ・「教師のためのコミュニケーション研修」～アンガーマネジメントと話し合いの授業実践～ 大同大学非常勤講師 千田伸子氏 【教育センター運営委員会】 ・5/17第1回 ・2/12第2回	・教職員の資質向上を図るための研修内容を創意工夫すること。 ・今日的な課題を明確にし、先を見通した研修内容を明確にすること。	・教職員が一同会する研修の場を見直し、個々の教職員が課題意識をもって研修していくことにする。 ・職務研、タイアップ研修の充実を図る。	A
16	特別支援学級推進事業	特別支援学級、通級指導教室への備品及び学習教材の購入	市内の小中学校の特別支援学級、通級指導教室	特別支援学級、通級指導教室在籍児童生徒の支援	すべての特別支援学級、通級指導教室に必要な備品、教材、教具を整備することができ、児童生徒の指導に役立った。	個々の児童生徒の発達特性を的確に捉え、その困り感に対する支援の見極めが必要。	より多くの外部講師を招聘するなど巡回発達相談を充実させる。 通級指導教室担当者に特化した巡回相談などを行っていく。	A
17	教育支援事業	就学相談・発達相談・教育相談	就学、及び発達に困り感を有する子どもや保護者及び教職員	子どもの心身の健康及び発達、学業・進路などに関する悩みや問い合わせに対し、学校・関係機関と連携しながら、積極的、組織的に相談を進める。	就学や発達に関する相談について多く対応した。その他の相談内容には、友人関係や学校生活への適応に関する相談があった。特別支援教育SVが意図的に学校訪問し、各小中学校の実態を把握し、学校と連携して支援を図った。	発達障がいや家庭の問題等、実態を的確に把握し、専門機関との連携を積極的に図っていくこと。	必要に応じて、保護者面談やケース会議等にも参加させていただきよう、学校との積極的かつ密接な連携を働きかける。	B
18	就学時健康診断実施事業	就学時健診、入学にかかわる用紙代の支給	就学児	適切な就学時健康診断を実施する。	10月末までに、各小学校において就学時健康診断を実施した。	在住状況が確認できないため就学時健診が実施できない外国人幼児がいること。台風等により就学時健診が予定の日に実施できなくなった場合の対応(保護者への周知方法など)	市民課と連携し、外国人幼児の在住状況を的確に把握すると同時に転入時に市民課において就学についての意向の確認を行う。(就学の意思がない場合の不就学の届出など)	B
19	教育センター運営事業	性教育推進委員会 社会科副読本編集委員会	教職員	「望ましい性教育」「身近な地域教材を活用した社会科の授業のあり方」のための研究推進を行う。	性教育推進委員会では、実践の成果と課題をもとに、指導案や資料の見直しを行った。さらに、「性に関する資料第6版」を活用して授業実践を行い、改善点を明確にした。社会科副読本編集委員会では、全面改訂1年目として第15版の発行に向けて、第1次原稿の作成を行った。	性教育推進委員会では、毎年実践を振り返り、指導案の見直しや資料の改善・充実を図っていく必要がある。社会科副読本編集委員会は、新学習指導要領の実施に対応した第15版の完成に向けて、計画的に改訂作業を行っていく。	性教育推進委員会では、「性に関する資料第6版」を活用した実践をふり振り返り、令和3・4年度で改訂を行っていく。社会科副読本編集委員会では、第15版の完成と令和3年4月からの使用に向けて、編集作業及び配布計画等を進めていく。	B

20	教育相談・適応指導教室	「あじさい教室」の運営	不登校、不登校傾向にある児童生徒	豊かな体験活動や個に応じたきめ細かな指導・支援の充実を図ることにより、自己肯定感・人間関係力・社会性等の育成に努め、学校への適応力を高め、学校復帰をめざす。	・学校との連携を図りながら、スモールステップの計画を立て、徐々に学校復帰することをめざした。 ・あじさい教室での学びが自信となり、生活改善が進むケースも見られた。 ・通室児童生徒数21名 高校進学(中3生7名中)7名/7名 学校復帰5名/14名中 ・高校進学:全日制1名、通信制6名	・不登校の大きな要因である「学業不振」について対応していくこと。 ・発達障がいと思われる児童生徒への支援について検討すること。 ・増加傾向、多様化、複雑化する要因や状況に対応するスキルを高める研修の充実を努めること。	・あじさい教室のスタッフの力量を身に付けるために、毎学期2回の「スタッフ研修会」を行う。 ・教育相談員の研修の充実を図る。 ・外部人材、近隣の施設を積極的に活用する。 ・臨床心理士等の配置を充実させる。	B
21	中学校教育振興事業	フロム0歳プランの3つの重点の具現のために、生徒指導、進路指導、部活動指導等を関連機関と連携しながら推進し、中学校教育の充実を図る。	市内中学校生徒	関係機関との連携による生徒指導、進路指導、校外活動、部活動指導等により、	中学校生徒指導連絡協議会への負担金をはじめ、中体連連盟への補助金、進路指導の補助金により、中学校の部活動への補助として、備品購入、備品修繕のための費用を補助した。 校外活動では、西中の大阪研修、東中学校のスキー研修のための費用を補助した。	部活動備品のための補助必要額が高く、高額なものを補助すると、多くの種類の部活動を十分に補うものではないこと。	高額なものは、学校単体ではなかなか購入できないため、学校と相談しながら取捨選択して購入補助を行っていく。	A
22	幼稚園就園奨励補助事業	所得割課税額に応じた保育料等の減免	市内在住で私立幼稚園に子どもを就園させている保護者	幼稚園教育の普及・充実および保護者の負担軽減を図る。	申請のあった保護者に対して申請内容を判定し、既定の就園奨励補助金を支給した。10月からは、幼児教育無償化での対応となる。	幼児教育無償化の動きに対応すること。	幼児教育の無償化の動き(国の通知等)の情報を得るとともに、関係課と連携を図る。	A
23	情報教育推進事業	市内小中学校の教育用パソコン及び校務用パソコンの維持管理	市内小中学校に在籍する全児童生徒、市内小中学校に勤務する本務教員および常勤講師	市内小中学校にあるパソコンをはじめとするICT機器を活用した授業改革と校務支援及び機器の維持管理を行う。	30年度より2年計画で各小中学校校務用ノートPCをWindows10に更新完了。プログラミング教育への対応として、ICT支援員による職員研修を実施した。情報教育委員会においてタブレットPCを活用したプログラミング教育授業研究会を年2回実施した。	プログラミング教育の推進。 ICT機器を活用した授業改善の推進。 児童生徒の情報モラルを高めること。	ICT機器を活用してプログラミング教育の授業実践等を情報教育委員会から各小中学校に広げていく。 研修会等を通して、タブレットを活用した授業を実践していくことができるよう支援していく。	B
24	事務局運営事業(学校教育)	フロム0歳プランの3つの重点の具現のために、学校教育課の事務業務を円滑に遂行するとともに、校長会・教頭会や関係協議会等と連携して学校教育の推進を図る。	各小中学校児童生徒、教職員	様々な事務事業の円滑な運営、各小中学校とのきめ細やかな情報交流及び連携	各種研修会や修学指導等の資料作成、事務連絡文書の作成により、適切に事務事業を実施した。 日本語指導が必要な児童生徒等に対して、教材教具を整備した。 校長会や生徒指導連絡協議会等と連携して、教育活動を推進した。	事務局運営事業の中で、図書館教育、幼稚園教育の無償化への対応ができていないこと。	事務局として、分散している事業の執行を取りまとめていく。	B
25	いじめ対策事業	ハイパーQU あじさい小中学生サミット 美濃加茂市いじめ防止対策審議会	市内小中学校の児童生徒	市内小中学校においていじめの撲滅を図る。	【ハイパーQU】 ・小学校3年生以上を対象にして年間2回実施し、各学校において児童生徒の実態を把握し指導につなげた。また、夏季休業日等を利用して、有効な活用にもつなげた教員研修を実施した。 【生徒会サミット】 ・8月21日(水)に文化の森にて実施した。 【美濃加茂市いじめ防止対策審議会】 ・年2回実施した。(5月、2月)	ハイパーQUの結果を校内で分析をし、配慮が必要な児童生徒の発見に努め、いじめの未然防止や早期対応を図っていく指導体制を整えること。いじめに対して組織的な対応を行うこと。 インターネット等を通じて行われる学校で把握しづらいいじめ等についても、情報モラル教育を通じて未然防止に努めること。	ハイパーQUの有効な活用の実践的な職員研修を継続的に実施する。 生徒会サミットにおいては、交流や話し合いを形骸化させないように、内容を吟味する。令和元年度は、『互いに広げよう「思いやりの心」』とテーマのもと、ネットルールに特化し、講師を招くとともに、パネルディスカッション方式を取り入れて実施した。	A
26	スクールロイヤー設置事業	スクールロイヤーを設置し、小中学校、教育委員会の諸問題について相談する。	各小中学校、教育委員会	スクールロイヤーを設置し、学校や教育委員会の相談に応じる。(岐阜市、小森正悟法律相談所と契約)	電話やメールでの相談→18回 (1回につき3000円＋消費税) 直接、出向いての相談→4回、6時間 (1時間につき10000円＋消費税) 多くの諸問題について、法律の視点から適切なアドバイスをいただくことができた。	学校からの相談を迅速に伝え、その対応についての示唆をいただくこと 小森先生からは研修会等実施し、管理職としての対応の仕方について学ぶこと	校長会や教頭会等で、研修会を実施する。 少しの案件でも、取り上げて相談し、問題を最小限に留めるようにする。	A